

2026年7月28日

商 号 SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
加 入 協 会 一般社団法人資産運用業協会

SBIアセットマネジメントが運用する年4回決算型ファンドの 純資産総額合計 6,000 億円突破のお知らせ

SBIアセットマネジメント株式会社(以下「SBIアセット」)が日本、米国、欧州、新興国および全世界を投資対象として「成長」と「分配」を目標に運用する年4回決算型ファンドの純資産総額の合計が2026年7月27日時点で6,000億円を突破いたしましたので、お知らせいたします。

SBIアセットでは、2023年11月より、成長を重視した年1回決算型のファンドに加え、「成長」と「分配」を追求する分配重視型の年4回決算ファンド^{※1}の設定を進め、アクティブ運用でありながら日本株投資ファンドとして最低コスト^{※2}の「SBI日本高配当株式(分配)ファンド(年4回決算型)」をはじめ、「SBI欧州高配当株式(分配)ファンド(年4回決算型)」や、「SBI全世界高配当株式ファンド(年4回決算型)」を設定し、順調に純資産総額を伸ばしております。

また、2025年6月3日から「SBI・V・米国REITファンド(年4回決算型)」^{※2}、同年6月24日から新興国株式投資としてはコストが最低水準^{※2}の「SBIネクスト・フロンティア高配当株式ファンド(年4回決算型)」^{※2}、2026年3月12日から「SBIエネルギー・電力株式ファンド(年4回決算型)」を設定・運用開始するなど、ご投資家の皆さまの選択肢を一層拡大しております。



今後も「顧客中心主義」のもと、良質かつ低コストの運用商品を提供することで、投資家の皆さまの最適な資産形成に貢献してまいります。

以上

※1：年4回の決算時に分配を行うことを目指しますが、毎決算時の分配金のお支払いを保証するものではありません。

※2：追加型公募投信(ETF・DC・SMA 専用を除く)として、ウェルスアドバイザー株式会社 HP より。(2026年7月27日現在)

****【本件に関するお問い合わせ先】*****

SBIアセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話:03(6229)0170

(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号、加入協会：一般社団法人資産運用業協会)

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

投資信託は、主に国内外の株式・公社債等値動きのある証券を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、その結果、大きく損失を被る場合があります。

また、投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

- お買付手数料 上限 3.85%(税抜 3.5%)

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

- 信託財産留保額 上限 0.5%

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

- 信託報酬 上限 2.585%(税抜 2.35%)

※成功報酬制を採用する投資信託については、基準価額の水準等により報酬額が変動するため、上限等を示すことができません。

また、上記上限を超える場合があります。

● その他の費用

監査費用、有価証券売買時にかかる売買手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。その他の費用は、監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用等につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、SBIアセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただく費用における上限を記載しております。また、成功報酬を採用する投資信託については、基準価額の水準等により報酬額が変動するため、上限額を超える場合があります。投資信託にかかるリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、お申込みの際には、必ず該当投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。